

審査方針は第2段審査会で審議する。
審査方針には、第1段審査の際に必要な
評点の基準を含むものとする。

なお、日本学術会議から、審査の大綱
について意見を求めるものとする。

(4) 審査手順

決定された審査方針に基づいて学術定期刊行物および二次刊行物については第2段審査会で審査を行ない、学術図書については2段審査を行なう。

1) 第1段審査

(a) 書面審査とし、学術図書についてのみ第1段審査を行なう。

(b) 第1段審査委員は、送付された刊行計画調書を所定の基準に基づいて審査し、評点を付して返送する。

2) 第2段審査

第2段審査会を開催し、全種目について採択候補課題の選定を行なう。

学術図書については、第1段審査委員の評点を基にして審査する。

(5) 審査の時期

審査を前年度内に終え、新年度とともに交付手続が進められるようにする。(審査の手順(案)は別表2のとおり)

2 公募の回数

現行どおり年1回とする。

第1段審査ならびに第2段審査の基本
方針については、日本学術会議の意見を
もとめる。

(4) 審査手順

決定された審査方針に基づいて、学術定期刊行物および二次刊行物については第2段審査会で審査を行ない、学術図書については、2段審査を行なう。

(5) 審査の時期

審査を前年度内に終え、新年度とともに交付手続が進められるようにする。

2 公募の回数

現行どおり年1回とする。

7-40

庶発第1586号 昭和42年12月20日

文部大臣 難 尾 弘 吉 殿

日本学術会議会長 朝 永 振一郎

科学研究費補助金の運用上の改善策について(申入れ)

日本学術会議は、先に、「科学研究費補助金の運用上の改善策について」文部省学術審議会学術基本方策特別委員会から提示された案について検討を行ないましたが、さらに下記の点に関し、早急に御措置願いたいので、第320回運営審議会の議を経て、これを申し入れます。

記

1. 既に、日本学術会議が去る昭和42年11月28日 庶発第1493号で上記特別委員会の中間報告につき種々意見を開陳し、同特別委員会においてもその多くの部分を取り入れて、学術審議会が文部大臣あてに答申を行なわれたことは、多とするものであります。

しかし、なお意見の一致を見ない点があり、特にその中

4 「審査委員の選考方法と審査の仕方について」

の(2)の1)選考方法および任期

の(a)、(b)、(c)については従来の歴史的経過から日本学術会議としては、その考え方について根本的な疑義を持たざるを得ません。

審査委員の推せん方法については、日本学術会議発足の当初から、日本の学術の正しい進展のために、最も有効であると考えられる慣行をつくってきたのであり、それを大巾に改変することは極めて大きな影響を日本の学術の研究全体に及ぼすことになると思います。

本会議としては、改めて、従来の経緯を振り返り、歴史的にも現在の方式の成立の意義を検討し今後の在り方についての意見をとりまとめたいと考えますので、政府においてもその点を考慮し、あまりに性急に新しい方式を実施されぬよう希望します。

2. なお、特に昭和43年度の審査委員については、従来通りの方式によって推せんを行ないたいと考えます。

将来の方針に関しては検討をつけ、上記特別委員会等とも充分に意見を交換し、全国の科学者、研究者の納得の下に、最善の方式が採用されることを期待します。

7-41

庶発第1605号 昭和42年12月20日

内閣総理大臣 佐藤 栄作 殿

日本学術会議会長 朝 永 振一郎

(写送付先：科学技術庁長官、大蔵、文部両大臣)

研究計画・研究体制について(申入れ)

標記のことについて、本会議第820回運営審議会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

- 1) 昭和43年度以降の国家予算の編成について、種々の困難が予想されているが、わが国の将来の発展のために、科学研究、技術開発が今こそいよいよ重要となってきたと考えられる。

日本学術会議は、わが国の基礎科学の振興について、すでに長期的観点にたった全体計画(注)を提出しており、特に現時点において、この全体を検討されることがきわめて必要であると考えます。政府はこの際、早急に上記の観点から本会議の意見を徴されたい。

(注) 「科学研究計画第1次5ヶ年計画」

- 2) わが国の科学研究の体制の中で、共同研究所のあり方は、今後のわが国の科学研究の進展にとってきわめて重要な意味をもっている。日本学術会議はこの問題の重要性にかんがみ、広範な科学者の間で長年にわたって審議をつくり、その案を政府に勧告した。

政府は一日も早く根本的にこれを検討し、それについての政府側の考え方を示されることを要望